

平成28年度 事業報告

北海道の公共工事に関する予算は漸減傾向からやや底打ちした感はありますが以前に比べると厳しい数字のままです。しかし、近年は有効求人倍率が高く推移していることは日本の経済の好調さを表していると思われ、時間的なずれはあるとしても北海道経済への波及と好調の実感、さらに将来への明るさを期待したいところであります。

平成28年度の業務受託は昨年度に引き続き、当初の予想を超える成果を上げることができました。これも一重に発注いただきました関係各官公署の土地家屋調査士業務、そして公益社団法人としての当協会への絶大なるご理解、ご支援の賜物であると深く感謝の意を表するところであります。

また、受託業務の処理において、公共の利益となる事業の適正かつ迅速な実施を念頭にして、担当された社員各位のご尽力に感謝を申し上げます。

官公署からの受託状況について、札幌法務局、各開発建設部、札幌市からの受託が全体の97%を占め、協会運営の大きな支えとなっております。札幌法務局からの受託業務は、従来型法14条地図作成作業の札幌市北区JR拓北駅前地区の1年目作業、千歳市川南地区の2年目作業、そして27年度より始まった大都市型法14条地図作成作業である札幌市中央区南2条地区の1年目作業、札幌市札幌都心南3・4条地区の2年目作業を行っております。

自主事業としては夕張市新浄水場建物表題登記、札幌市中央区宮の森地区登記基準点測量及び地図整備事業を進めております。他に各官公署からの28年度受託業務であります境界確定測量、地図整備に伴う調査・測量、嘱託登記業務等を遂行できましたことを報告いたします。

総務部

- 1 公益社団法人としてのガバナンスの確立
 - ・ 理事会、常任理事会年間スケジュールの管理及び北公連との調整を行った。
 - ・ マイナンバー取扱規定の整備に伴い、他の規則の整備を行った。
 - ・ 認定法第27条に基づく北海道立入検査（通常検査）に対応した。
- 2 健全で効率的な組織運営と事務の効率化
 - ・ 事務局3人体制を確立した。
 - ・ マイナンバーの管理体制を確立した。
 - ・ 各種規則を改正した。
- 3 社員への情報の速やかな伝達と共有化の徹底
 - ・ HPをリニューアルし、かわら版、実績表、理事会議事録を配信した。

- ・ メーリングリストを利用し社員へ情報の提供を行った。
- 4 官公署に対する公嘱協会、公嘱制度の啓発活動の実施
夏、冬2回の啓蒙活動を行った。
- 5 新たな市町村への啓蒙活動の強化
 - ・ 30周年記念誌を発行し各市町村に送付した。
 - ・ 報道機関の情報から新たに白老町に啓蒙活動を実施した。

経理部

- 1 公益法人会計
公益目的事業、法人会計に振り分けた会計処理を行った。
- 2 収支決算
当期決算の見込みに基づき次年度予算を立案した。

業務部

- 1 受託事件処理関係
 - (1) 事務の適正かつ円滑な処理の励行
受託事件について、説明会・工程確認を行い円滑な処理に努めた。
 - (2) 業務処理に対する社員の選定に関する対応
地図作成作業等特定な業務について、メーリングリストによる募集を行い選任した。
 - (3) 業務に対する社員の技術力の向上を図るための対応
業務内容により適切な指導を行い、社員の技術力向上を図った。
- 2 協会会務に関する研究及び研修会の開催
 - (1) 災害・防災関連事業及び社会貢献事業の実施
 - ・ 災害協定は、札幌市と札幌土地家屋調査士会が協定を結んでいるため、近隣市町村との協定について検討した。
 - ・ 社会貢献事業は、登記所備付地図作成作業完了地区（札幌駅北口地区）
図根点現況調査をネットワーク型RTKで実施した。
 - (2) 業務研修会の開催について
平成29年3月23日札幌市管理測量課担当者を招き、「不動産の表示に関する登記等委託業務」副題【業務の考え方と留意点】の研修会を開催した。
出席者は34名であった。
- 3 業務受託者選任委員会
登記所備付地図作成作業など複数人での業務について、受託希望者を募り
担当者を選任した。